

技術力の維持・向上 — 鉄道設計技士試験 —

【概要】

鉄道設計技士試験は、鉄道設計業務を総合的に管理できる技術能力を客観的に証明することにより「鉄道設計技士」の資格を認定するとともに、試験制度を通じて鉄道技術者の研鑽を促し、鉄道技術全体の向上を図ることを目的として、鉄道総研が平成8年度より毎年1回実施している試験です。

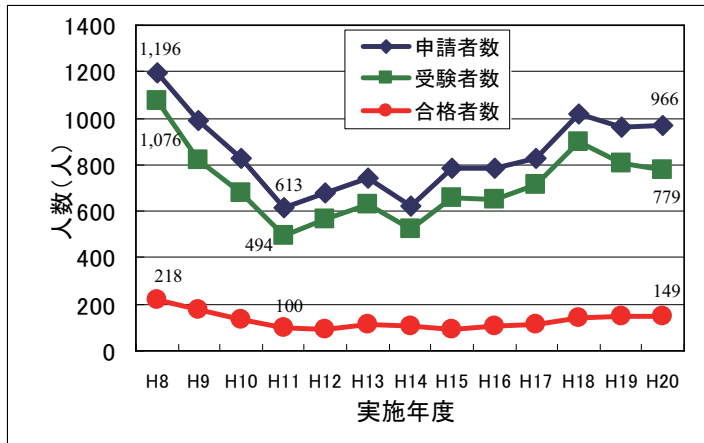
鉄道設計業務に関して、十分な経験に基づく高度な管理能力および必要な知識を有することを確認するため、鉄道土木、鉄道電気、鉄道車両の試験区分ごとに、3科目の筆記試験（共通試験、専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ（論文））を実施しています。

なお、本試験は、法令に定める一定の条件を満たした試験実施機関が行う試験として国土交通大臣の登録を受けており、わが国で唯一の鉄道技術に関する登録試験です。

【特徴】

- ・ 本試験合格者は、鉄道事業法の認定事業者制度において、設計管理者の技術的要件を満たす者として認められます。
- ・ 一部の鉄軌道事業者等においては、社内での人材登用や工事発注先の技術力評価等に活用されています。

合格者数等の推移



試験風景



平成8年度から平成20年度の13年間で延べ9,286名の方が受験され、1,695名の方が合格されています。（合格率は約18%）

平成21年度の試験について

- ・試験日：平成21年10月25日（日）
 - ・試験地：東京、大阪
 - ・試験科目と内容：
 - （1）共通試験・・・鉄道営業法および鉄道事業法等の技術に関する法令、ならびに鉄道土木・鉄道電気・鉄道車両の技術に関する基礎的知識を問うもの
 - （2）専門試験Ⅰ・・・各試験区分における専門的知識を問うもの
 - （3）専門試験Ⅱ（論文）・・・各自の業績、見識を問うもの
 - ・合格発表：平成22年1月下旬の予定
- ※今年度の試験申請受付は終了しました。